

発達のなかの 煌めき

きら

第Ⅱ部

発達的共感が創り出す実践

—歴史に学び、今をみつめ、
未来を創る

白石正久 白石恵理子

しらいし まさひさ／1957年、群馬県生まれ。小児科病院の発達相談員などを経て、現在龍谷大学名誉教授。

しらいし えりこ／1960年、福井県生まれ。大津市発達相談員などを経て、現在滋賀大学教育学部教授。

第7回 障害のある人たちにとっての文化を考える ——文化を享受し創造し発信する

障害者権利条約第三〇条に謳われているように、障害のある人も様々な文化の享受者になるという当然の権利を有します。しかしながら、我が国では、障害のある人がコンサート会場に出向いたり、美術館や博物館を利用するには大きなハードルがあります。バリアフリーになつてない、静かに見たり聞いたりできる人以外は入れない、そうした情報を得にくいといった課題が多くあります。知的障害が重い人の場合には、本人から「行きたい」と要求を発信することは少ないため、支援者の意識がより問われることがあります。ある支援者は、なかなかまじめの姿に驚き、同時に、驚いた自分を恥じたと話してくれました。それまでそういういた作品の「理解」は難しいだろうと無意識のうちに思い込んでいたのだと。

かつて、近江学園を創った糸賀一雄は、重度知的障害のある児童たち、とりわけ重度の知的障害のある児童たちの教育において、「人類の蓄積してきた文化をわかつ伝える」ことについては実践的努力が重ねられてきたのですが、「文化と社会の形成者として育てる」という教育のもう一つの側面については頭から難しくとされてこなかつたでしようか。

日本の中の障害児教育は、その当初より生活を重視してきました。一般の小学校で「生活」科が導入されるよりもずっと前から「生活」があり、学校教育法施行規則や学習指導要領における教科等の記載も、まずは「生活」から始まります。知的障害児の特徴的な教育課程として「教科等を合わせた指導」があるので、その形態の代表的なものとして「生活単元学習」「日常生活の指導」があげられます。こうした教育課程が考案され、そのための背景の一つに、生活のとらえ方において社会適応のみを重視し、「教科の学習よりもまずは身辺自立を」「卒業後の生活に役立たないことは学ぶ必要がない」といった教育観が横たわっていたことは否めません。

一方で、生活と遊離した知識や技能をいくことが必要なのだと考えます。十五年以上前のことになりますが、大園では、行方不明の児童を探して大騒動でした)や、本物の狂言を見て、ツボにくるとキャーキャー声をあげ、手を叩いて喜ぶ姿を見て、理解力や言語力に困難を抱えていても「感ずる世界」をもつていていました。そして「芸術に感動する心は、ひとつひととのこまやかな心のやりとりがわかる心であり、愛情と意欲にめざめることであります」と書いています。

障害があつても、すぐれた文化を享受し、自らの感受性をゆさぶり、他者と感動を共有しあえるような条件が整えられていいくことは、すべての人にとって豊かな社会を創り出す一歩になるでしょう。逆に、そうした文化の享受から遠ざかれているならば、自らの文化を創造し発展させることも困難にさせられることになります。そして、障害のある人が、あたりまえに文化の享受者になることはもちろん、もっと多様に、もつと豊かに文化の創造者・発信者になりうるし、そうした実践や事実を社会全体が認識して

津市にある作業所(現生活介護事業所)で、障害の重いなかまたちのグループが散歩に行く際に、職員がギターを持っています。着いた公園で歌をうたつたり、踊つたりという活動をしていました。大津市内の駅の近くにはたいてい噴水があり、その周りがほどよい空間になっています。毎週決まった時間に行っているので、散歩をしている地域のお年寄りや、ベビーカーを押しながらのおかあさんたちが自然に集うようになってきたとのことでした。

その話を聞いて、「障害の重いなかまたちも単に文化を享受するだけではなく、文化の発信者にもなれる」と思いました。今でこそ障害者のアートに注目が集まるようになっていますが、当時はそうした動きは一部にとどまっています。文化の創造者・発信者になるといふと難しいことのように考えてしまいます。が、なかまたちの生活のなかに、その手がかりや根っこはたくさんあるようになります。

「文化を手渡す」

では、学校教育はどうでしょうか。成人期に比べれば、様々な文化、芸術に

連載の解説版「もう一つの『発達のなかの煌めき』」は、こちらから見ることができます。
最新の第14回を公開中!